



©大田区

発行 / 大田区教育委員会 〒144-8623 東京都大田区蒲田5丁目37番1号ニッセイアロマスクエア5階 TEL 5744-1111(代表) HP <https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku>

# おおたの教育

## 今号の主な内容

- 1面 令和3年度教育予算
- 2面 教育長所信表明、家庭教育コラム
- 3面 大田区いじめ防止対策推進条例、コミュニティ・スクール、池上図書館が移転・開館
- 4面 教育実践功労者表彰、就学援助、表彰

## 令和3年度 教育予算

# 子どもたちの安全で安心な学びの保障をめざして



3月25日、大田区議会が令和3年度予算を議決しました。区一般会計予算の総額は2,938億円、そのうち教育関係予算は317億円となっています。

教育委員会は、「子どもたちの安全で安心な学びの保障をめざして」をテーマに各種施策に取り組みます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」への対応を踏まえ、学校での感染拡大の防止対策を行いながら子どもたちの安全で安心な学習環境を創出していきます。

また、令和2年度に策定した「大田区教育ICT化推進計画」を基に、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力向上等の課題に取り組み、未来を担う子どもたちの教育環境を充実させていきます。



## ～新型コロナウイルス感染症対策～

### ★感染症対策消耗品等購入

9,748万円

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き感染症対策消耗品等を購入します。



## ～教育施設の環境整備等～

### ★学校施設の改築

23億6,500万円

良好な教育環境の確保とともに校舎の老朽化に対応するため、これまでに計画した13校の整備を進めるとともに、新たに2校の改築に向けた事前調査を行います。

- |           |           |
|-----------|-----------|
| ①大森第四小学校  | ②大森第七中学校  |
| ③入新井第一小学校 | ④東調布第三小学校 |
| ⑤赤松小学校    | ⑥田園調布小学校  |
| ⑦東調布中学校   | ⑧矢口西小学校   |
| ⑨安方中学校    | ⑩馬込第三小学校  |
| ⑪入新井第二小学校 | ⑫北糀谷小学校   |
| ⑬馬込東中学校   | ⑭萩中小学校    |
| ⑮中萩中小学校   |           |

### ★適応指導教室「つばさ」大森教室仮移転

1,079万円

大森西地区の公共施設の整備のため、令和3年5月に適応指導教室「つばさ」大森教室は、旧大森清掃事務所西分室へ仮移転します。

### ★電子図書館(電子書籍貸出サービス)事業

1,054万円

区立図書館のホームページから電子書籍を借りて、自身のパソコンやスマートフォン等で閲覧できるサービスを開始します。



## ～不登校児童・生徒への支援の拡充～

### ★不登校特例校分教室「みらい教室」

6,366万円

池上図書館移転後の建物を活用し、令和3年4月1日に不登校特例校分教室「みらい教室」を開室します。

不登校生徒が社会的・職業的自立に向けて必要となる資質や能力を身につけられるよう、一人ひとりに寄り添い、丁寧な指導を行います。

23区の公立学校では初めての設置となります。



### ★登校支援員・養護教諭補助事業の拡充

3,906万円

不登校の未然防止対策として、区立小・中学校の登校支援員及び養護教諭補助員を増員します。



## ～大田区教育ICT化推進計画の 着実な実施～

### ★ICT教育環境整備

28億6,758万円

GIGAスクール構想実現のため、令和3年5月までに区立小・中学校の児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備します。

家庭でのオンライン学習環境整備に向けて、通信環境のない家庭にモバイルルーターの貸与を行います。

### ★ICT教育推進専門員の配置

766万円

ICT機器を効果的に授業で活用するため、新たに2人のICT教育推進専門員を配置します。

教員の実践的な指導力の向上に向けて各学校を訪問し、指導・助言を行います。

## ～その他の重点事業～

大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、学校におけるいじめ防止対策の強化を図ります。

コミュニティ・スクールのモデル事業を実施し、地域とともにある学校づくりをめざします。(3面参照)

事業名の前に★印が表記されているものは、「新おおた重点プログラム」に掲げる計画事業です。

問合せ 教育総務課庶務係 TEL: 5744-1422 FAX: 5744-1535

# 区議会第1回定例会

# 教育長所信表明

令和3年区議会第1回定例会(2月16日)、  
 小黑教育長が登壇し、所信表明いたしました。



議場で発言する小黑教育長

新型コロナウイルスにより、教育活動においても依然として厳しい状況が続いています。

昨年は、学校が臨時休業していた状況から、分散登校、通常登校へと細心の注意を払って段階的に日々の学校の教育活動を取り戻しました。臨時休業を経験して、改めて、学校があり、子どもたちが毎日学び成長することの大切さを子どもたちや学校関係者ばかりでなく、多くの方々が感じたことと思います。

これまで、日本の学校教育は、友達や先生との密接なかかわりを通して、子どもたちの人格の完成や資質・能力の育成を図ってまいりました。子どもたちが集い、額を寄せ合い学び合う中で、人間への信頼や生きる力をはぐくんできました。教育委員会では、「フィジカルディ

タンスを取りながらも子どもたちの心を近づける教育活動」を目指し、学校とともに取り組んでまいりました。これからも、感染防止に努めながらコロナ禍をこえて、新たな教育活動を創出していかねばなりません。

## コロナ禍をこえて新たな教育を創り出す

本年に取り組む教育施策についてお話をさせていただきます。

まず、ICT教育の推進です。

昨年、洗足池小学校では、4年生がタブレットを使って海外にいる東京工業大学の留学生に、英語を交えた会話で日本の遊びを紹介していました。

高学年では、留学生が海外の風景や祭りなどを紹介してくれました。私自身も初めて知ることがたくさんありました。

このように地理的な距離を跳び越え、世界の多様な人々とインターネットを通じて対話する活動は、子どもたちの学びの可能性を大きく広げます。まさに、社会と世界とつながり広げる学習であると実感いたしました。

2点目は、不登校やいじめ問題への対応です。人とかかわりが減少し、子どもたちの孤立が心配される中で、いじめを受ける、学校に行きたくなくなるなどの悩みや不安にきめ細かく取り組むことができる体制をさらに充実する必要があります。

いじめの重大事態に対する専門家会議の設置など、迅速で組織的な指導及び対策の一層の充実に向けてまいります。

また、不登校対策の基本方針を策定し、不登校児童・生徒の学習環境の整備や自立に向けたさらなる支援の充実を図ってまいります。

3点目は、地域力を生かした教育です。コロナ禍で子どもたちのための地域の活動は難しい状況が続いていますが、地域力を生かした教育は、どのような状況においても本区の目指すべき教育です。

私が入新井第一小学校の校長になった時のことですが、卒業生である丸山桂里奈さんがなでしこジャパンに選ばれ、初めて北京でのオリンピックに出場しました。地域の方々は大変喜んで、横断幕を作ったり、子どもたちの応援メッセージを北京に送ったりしました。

2学期の始業式に学校へ来て、子どもたちにオリンピックの話をしてくれました。子どもたちは、メダルが取れなかった丸山選手に、自分たちが作った大きな金メダルをかけてあげました。丸山選手が本当に金メダルを取ったのは、その2年後のワールドカップでした。地域の方々の期待や後押しがあったからこそその輝かしい成果であると思います。

「社会が変われば、人間も変わる」という社会学者の言葉があります。コロナ禍において人と人とのつながりの希薄さが危惧され、新たな人のつながりや仕組みづくりが模索されています。教育においては、学校における教師や友達との信頼関係、身近な地域の人や文化とのつながり、さらには世界の人々や多様で広い社会や未来社会など、さまざまなつながりを継続して創出し、子どもたちの豊かな成長を図ってまいります。

## 家庭教育 コラム

## 『完璧な家庭』より『弱音を吐ける家庭』を

明治大学教授 諸富 祥彦

### 〇多くの子どもが、ストレスを抱えている

私が一番大切だと考えているのが、家庭内を「弱音を吐ける家庭」「いつでも必要な時に助けを求められることができる家庭」にすることです。

子どもは、小学生であれ、中学生であれ、多くのストレスを抱えています。ある調査によれば、小学校4年生から中学校3年生までの間に、一度は仲間はずしいじめにあっている子どもは約9割です。つまり、6年間の間で一度はいじめや仲間はずしにあっているのです。

特に女の子は、友達との関係でとても気を使います。「スクールカースト」という言葉があるように、友達同士の間でも序列があり、その序列を崩さないように「空気」を読み合っています。また、ちょっとしたきっかけによって、この序列は大きく変わり「気が付いたら教室で独りぼっち」ということになってしまいかねません。

一方、男の子の方は何でも自分の中に溜め込みやすく、また、言葉で自分の気持ちを表現するのが苦手です。

### 〇子どもが「わからない」としか言ってくれない

思春期になると、親から声をかけても、「別に」「それで」「特にない」という言葉しか返ってこないことがあります。何を聞いても「わからない」という返事しか返ってこないこともあります。

こんなとき、親は「うちの子は本音を語ってくれません」ということが多いのですが、そうではありません。子どもは混乱しているので、自分でも自分の気持ちがわからない状態になっています。「わからない」というのが、本音なのです。つまり、子どもは本音を語ってくれているのです。

### 〇質問するよりも、子どもが自分から語りたくなる雰囲気づくりを

親から学校のことをいろいろと質問されると、自分でも「わからない」となって精神的に追い詰められていってしまう子どもが少なくありません。

子どもを質問攻めにしないでください。

むしろ、子どものほうから「お母さん、あのね」「お父さん、私、じつはね……」と話をしたくなる雰囲気を家庭の中につくっておくことが重要です。

### 〇まずは「夫婦で弱音を聴き合う！」

では、どうすればいいのでしょうか。

まず「夫婦」で弱音を語り合うのです。「今日、会社でつらいことがあってさ……」「今日、ママ友の間でこんなことがあってね……」こうした会話を、子どもの前で、夫婦で行ってください。それを見ていると、子どもの中に「この家では弱音を吐いてもいいんだ」「つらい時には助けを求めてもいいんだ」そんな雰囲気になっていきます。

1日5分でも10分でも構いません。子どもの前で、夫婦で愚痴を聴き合うことから始めましょう！

問合先 教育総務課教育地域力推進担当

TEL : 5744-1447 FAX : 5744-1535

家庭教育コラムのバックナンバーや家庭教育学習会の情報は、大田区ホームページからご覧いただけます。



# 大田区いじめ防止対策推進条例を制定しました

区は、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、令和3年4月1日に大田区いじめ防止対策推進条例を制定し、区がいじめ防止対策に関する基本理念や、基本的な事項を定めました。

新型コロナウイルス感染症により、生活様式が大幅に変化しました。多くの子どもたちが不安定な気持ちを抱き、いじめの増加が懸念されます。この条例は、そのような状況下において、社会総がかりでいじめに対峙していくという区の強い姿勢を明確にし、区がいじめ防止等の対策をこれまで以上に実効性を伴ったものにしていくことを目指しています。

条例を基に、区、教育委員会、区立小・中学校、保護者、地域住民及び関係機関等が、今まで以上にそれぞれの役割や責務を果たし、「いじめは絶対に許されない」という共通認識の下、連携して対応することによって子どもたちをいじめから守り、いじめを未然に防いでいきます。

問合先 指導課指導主事 TEL: 5744-1435 FAX: 5744-1665

## 「地域とともにある学校」を目指して

### コミュニティ・スクール

#### がはじまります

教育委員会は、「おおた教育ビジョン」において、「学校・家庭・地域が一体となってともに進める教育」を目指し、地域に開かれた学校づくりを推進しています。



子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」を目指すための仕組みです。

学校運営協議会は、地域住民や保護者などから構成され、学校の運営について意見を述べたり、基本的な方針を承認するなど、地域の声を生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

コミュニティ・スクールは今年度、モデル事業実施校5校(馬込第三小、久原小、道塚小、大森第二中、大森第三中)を指定しスタートします。教職員、地域住民、保護者など、コミュニティ・スクールに関わる方々の間で、意識や取組の方向性の共有を図り、モデル事業で明らかとなった課題や導入効果等を検証し、今後の展開に生かしていきます。



問合先 教育総務課教育地域力推進担当  
TEL: 5744-1447 FAX: 5744-1535

## 特別支援教育の充実に向けて

### ●特別支援学級の新設



区では、障がいのある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導や支援を行うために、特別支援学級を設置しています。

近年、特別な支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることから、令和3年4月に知的障害の固定学級を中学校1校に新設します。知的障害の固定学級は、小学校14校、中学校10校になります。

今後も、一人ひとりの児童・生徒に対して、きめ細かな指導を実施し、安心して学べる環境を整備していきます。

就学の相談は、随時受け付けています。教育センター就学相談(TEL 5748-1202)へ、お気軽にお問い合わせください。

知的障害固定学級新設校 石川台中学校

### ●中学校特別支援教室(サポートルーム)の全校実施

これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導(学習上又は生活上の困難さを改善・克服する指導)を、担当教員が各校を巡回することで、生徒が在籍校で受けられるようにするものです。平成31年4月に7校をモデル校としてスタートし、令和3年4月から中学校全28校で実施します(小学校は平成28年度から全校で実施しています)。

問合先 学務課特別支援教育担当  
TEL: 5744-1440 FAX: 5744-1536

## 池上図書館が移転・開館しました!



図書館入口部分完成イメージ



児童コーナー完成イメージ



畳ベンチ

令和3年3月30日に池上図書館が池上駅直結商業施設「エトモ池上」4階に移転・開館しました。新しい図書館は、「歴史ある門前町の未来がはじまる知の拠点」をコンセプトとし、木材や畳を取り入れた居心地の良い空間となっています。

なかでも、電車の形の読み聞かせスペースが目印の児童コーナーには、親子で本を楽しんでいただけるよう、ベビーカー置場、こどもトイレ、授乳室を整備しました。

また、図書館閉館時でも簡単な操作で予約した本を受け取ることができる「予約本自動受取機」を都内で初めて設置しています。新しい池上図書館を是非ご利用ください。

#### 池上図書館データ

所在地: 池上6丁目3番10号エトモ池上4階  
電話番号: 3752-3341  
開館時間: 午前9時~午後9時  
休館日: 第2木曜日、年末年始、特別整理期間等

問合先 大田図書館  
TEL: 3758-3051 FAX: 3758-3625

## 中学生が卒業の思い出に 「羽田空港思い出づくりプロジェクト」

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は中学3年生の修学旅行が中止となりました。そこで、生徒が大田区で学んだ思い出を胸に卒業できるよう、大田区、国土交通省、羽田空港関係企業が協力して、公民連携による「卒業思い出づくり事業」が実施されました。

令和3年3月8日~12日、中学校5校(大森第七中、大森第三中、東調布中、蓮沼中、安方中)、約700名の生徒が参加し、羽田空港を舞台とした普段は経験できないイベントを生徒たちは楽しんでいました。

羽田空港では、航空機への体験搭乗のほか、離発着する航空機を真下から見るクルーズ、羽田イノベーションシティの見学等を行いました。

3月9日には、大田区青少年交流センター「ゆいっつ」に宿泊した生徒は、キャンプファイヤーで大いに盛り上がりました。



問合先 指導課指導主事  
TEL: 5744-1435 FAX: 5744-1665

—令和2年度大田区教育委員会—

# 教育実践功労者表彰

教育委員会では、区の教育の発展に貢献し、その功績が顕著で優れた教育実践を行った教員を「教育実践功労者」としてその功績をたたえ毎年表彰しています。令和2年度は、3名の方が受賞されました。今後も大田区の教育のためにご尽力いただき、子どもたちの健やかな成長を支えていただきたいと思います。

【問合せ先】 教育総務課庶務係 TEL：5744-1422 FAX：5744-1535



**市川 牧子 主任養護教諭**  
(開桜小学校)

大変光栄な賞をありがとうございました。子どもたちの心と体の健やかな成長を強く願い、先生方の協力を得て取り組んでまいりました。今後も保健室での心のケアや自己肯定感を育む命の授業を大切にしていきたいです。

児童が安心して来室できる保健室を創り、保護者への連絡やアドバイス、病院への付添い等にも柔軟に対応し、児童や保護者、教職員から高い信頼を得られました。特別支援教育への熱意が高く、サポートルームの開設時から児童への適切な支援に貢献したほか、大田区教育研究会(学校保健部)において、若手養護教諭の育成にも寄与されました。

**出口 芳子 指導教諭**  
(松仙小学校)

子どもたちが「学ぶことは楽しい!工夫して生活することをしよう!」と思えるよう、大田区の先生方と共に日々試行錯誤を重ねる中、このような賞をいただき、身に余る光栄です。新たな時代を生きる子どもたちのために、これからも研鑽に努めてまいります。

家庭科の研究活動に積極的に取り組み、自らの実践を基に広く都内の教員に授業を公開し、区内外における多くの研修会等の講師も務め、家庭科教育の推進を図られました。校内では専科教員を上手にまとめ、学校運営に寄与したほか、授業公開を通じて若手教員の力量向上にも貢献されました。

**田島 陽子 主任養護教諭**  
(安方中学校)

子どもたちに寄り添い、心の声に耳を傾けられる養護でありたいと努めてまいりましたが、まだまだ自分の微力さに挫折することばかりです。この度の賞を感謝するとともに、このエールに応えられるよう精進してまいります。

生徒への声掛けや励ましを積極的に行い、怪我や急病時の保護者への連絡や病院への治療依頼等にも綿密に対処し、生徒や保護者、教職員から高い信頼を得られました。教職員に保健知識の情報提供を進んで行き、事故防止や若手教員の育成に貢献したほか、生徒の心身の不調のサインを見逃さずに情報共有し、生徒指導の早期解決にも寄与されました。

## 給食費や学用品購入費の一部を援助します(就学援助)

**対象**

小・中学生のお子さんの保護者で、大田区にお住まいの方のうち、下記のいずれかに該当する方

- ① 生活保護を受けている(要保護認定者)
- ② 同一生計を営む世帯全員の令和2年(2020年)中の所得の合計が認定基準所得金額に満たない(準要保護認定者)

《認定基準所得金額の目安》

世帯人数	2人	3人	4人	5人
給与取得の目安	300万円	354万円	391万円	482万円
収入の目安(参考)	443万円	510万円	556万円	669万円

**援助内容**

- ・認定された場合は、下表の内容が受けられます。ただし、認定区分や学年及び申請月によって費目や支給額は異なります。
- ・要保護認定者(生活保護受給者)については、網掛け部分は生活保護費から支給されるため就学援助での支給はありません。
- ・就学援助は、認定された方に就学援助費を支給するものであり、給食費や教材費等の学校納付金が免除されるものではありません。

○給食費(国立・都立・私立学校は除く)	○学用品費
○新入学用品費	○体育実技費(購入者のみ)
○通学費(特別支援学級(固定)通学者のみ)	
○校外授業費	○移動教室参加費(参加者のみ)
○修学旅行参加費(参加者のみ)	
○クラブ活動費(小学校4~6年生のみ)	
○卒業アルバム費(購入者のみ)	○医療費(対象疾病のみ)

※新入学用品費について

新入学用品費は、入学前に支給を行っています。令和4年4月に中学校へ入学されるお子さんがいて、入学前に受給を希望される場合は、小学校6年生の時点で就学援助の申請を行ってください。

**申請方法**

4月上旬に学校から配布する令和3年度就学援助受給申請調査書・受給申請書を期日までに学校へ提出してください。なお、大田区以外の区市町村立及び国立・都立・私立小中学校に通っている場合は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 学務課学事係 TEL：5744-1429 FAX：5744-1536

## 受賞おめでとうございます

### 令和2年度文部科学大臣優秀教職員表彰

**大森第六中学校教職員一同**

平成23年のユネスコスクール加盟以降、区・都・国の研究指定を受け、継続してESD、SDGsの推進に学校全体で取り組み、国内外の諸機関にその研究成果と実践を広めました。

### 歯と口の健康に関するポスターコンクール

特別支援学校・特別支援学級  
図画・ポスターの部 1位  
大森第八中学校  
3年 瀬谷 智紀

※受賞当時の学年を記載しています。



### 教育委員会定例会の主な議題

- 令和3年第1回定例会(1月18日(月)開催)
- 令和3年第2回定例会(2月15日(月)開催)
- ・大田区不登校対策基本方針

### 教育委員会定例会の開催予定日

- 日程 ①4月22日(木) ②5月24日(月) ③6月24日(木)
- 時間 ①午後3時から ②・③午後2時から
- 場所 蒲田5-37-1 ニッセイアロマスクエア5階 教育委員会室

※予定が変更になる場合があります。

傍聴を希望される方は、あらかじめ下記問合せ先へご確認ください。

※手話通訳・要約筆記が必要な方は開催日1週間前までに、その他特別な配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

【問合せ先】 教育総務課庶務係 TEL：5744-1422 FAX：5744-1535